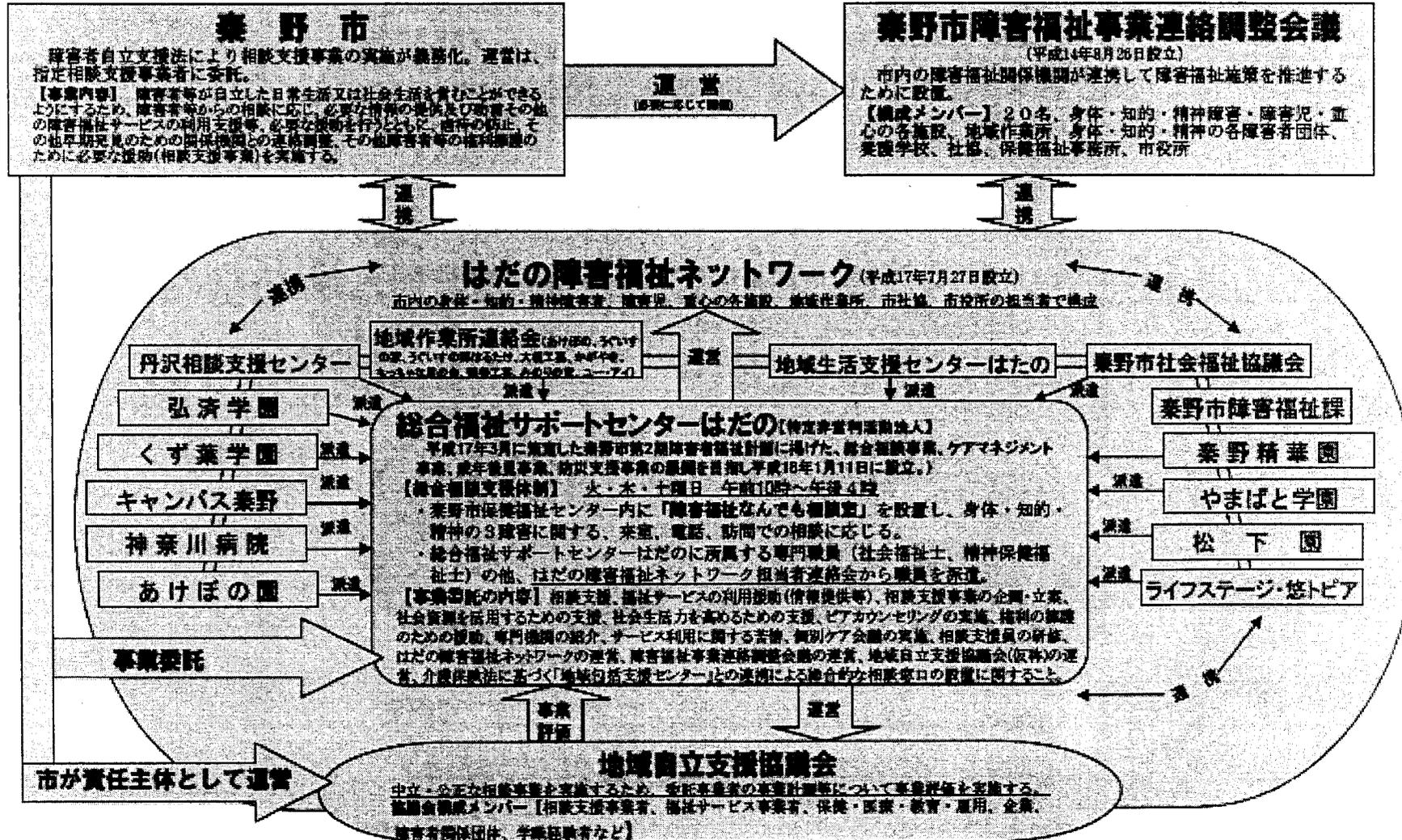


# 秦野市障害福祉相談支援事業イメージ図

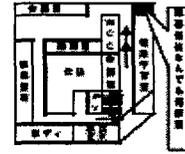
平成18年7月1日

障害のある人やその家族が抱える様々な問題について、安心して気軽に相談できる場を設置し、必要な情報を提供するため、次のとおり秦野市障害福祉相談支援事業を実施する。



保徳福祉センター2階  
に平成18年7月1日  
オープン

無料



# 障害福祉なんでも相談室

身体・知的・精神などに障害のある方や、その家族などが抱える さまざまな悩み、困りごとについて、相談や必要な情報の提供をする障害福祉なんでも相談室が保徳福祉センター2階に平成18年7月1日オープン。  
だれでも安心して相談できますので、気軽にご利用ください。



## こんなとき、ご相談ください。

- ・障害があり困っているが、どうしていいかわからない
- ・障害のことを誰に相談すればいいかわからない
- ・障害があり、将来について悩んでいる
- ・子供の成長に不安がある
- ・市の障害福祉課の窓口では相談しづらい
- ・市役所や障害福祉施設などへの事情を聞いてほしい
- ・障害者自立支援法について聞きたい
- ・障害福祉サービスについて聞きたい
- ・障害者への福祉手当について聞きたい
- ・障害者手帳を取得したい
- ・ホームヘルプ、ショートステイを利用したい
- ・発達障害について教えてほしい
- ・障害者施設に入所したい
- ・障害者を持っているが仕事をしたい
- ・成年後見制度について聞きたい、利用したい
- ・障害者に関係したボランティア活動をしたい
- ・障害者団体を紹介してほしい
- ・障害者スポーツに参加してみたい
- ・障害者のために公共施設などを直してほしい
- ・手話や点字を覚えたい
- ・介護保険について聞きたい

相談日 火・木・土曜日 (10:30~14:30)

時間 午前10時~午後4時

場所 保徳福祉センター2階です。

※相談室に直接いらっしゃるか、電話、FAX、メールでも受け付けます。

※来室、一度ご連絡ください。

電話 0463-80-3294

(FAX専用) パナソニック

メール [hokenkai@welfare.or.jp](mailto:hokenkai@welfare.or.jp)

所在地 257-0054 鹿野町鹿野16番3号

保徳福祉センター2階

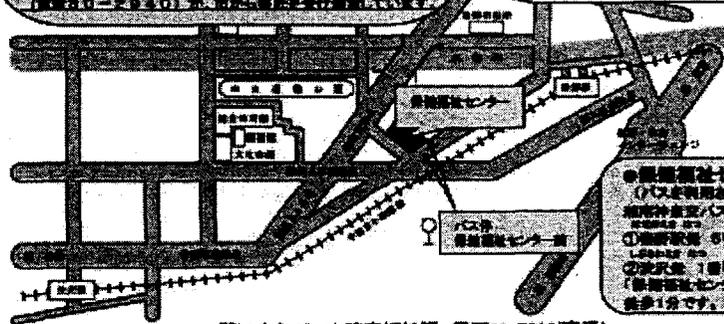
「障害福祉なんでも相談室」

※一部の相談室は、障害者本人が来室しなくても、ご家族の方から電話でお申し込みいただけます。

その他、障害福祉に関する事であれば、どんな事でも歓迎です。

その場で頂くに解決できるかは、分かりませんが、少しでもお力になれたらと考えています。

「こんなふうに暮らしたい」をいっしょに考えて、実現しましょう。



●保徳福祉センターへの交通のご案内  
(バスを利用される場合)  
鹿野町駅バス、駅南口から徒歩約10分  
①鹿野町駅 6番「土崎線山形駅北口行」  
15分後 徒歩約10分  
②鹿野町駅 1番「土崎線山形駅北口行」  
15分後 徒歩約10分  
「保徳福祉センター」バス停で下車してください。  
徒歩1分です。

問い合わせ 市障害福祉課 電話82-7816(直通)

## 例2-① 藤沢市の相談支援体制の概要 (複数の拠点が相互に連携)

○人口：397,698人(平成18年7月現在)

○藤沢市相談支援ネットワーク(9月まで)

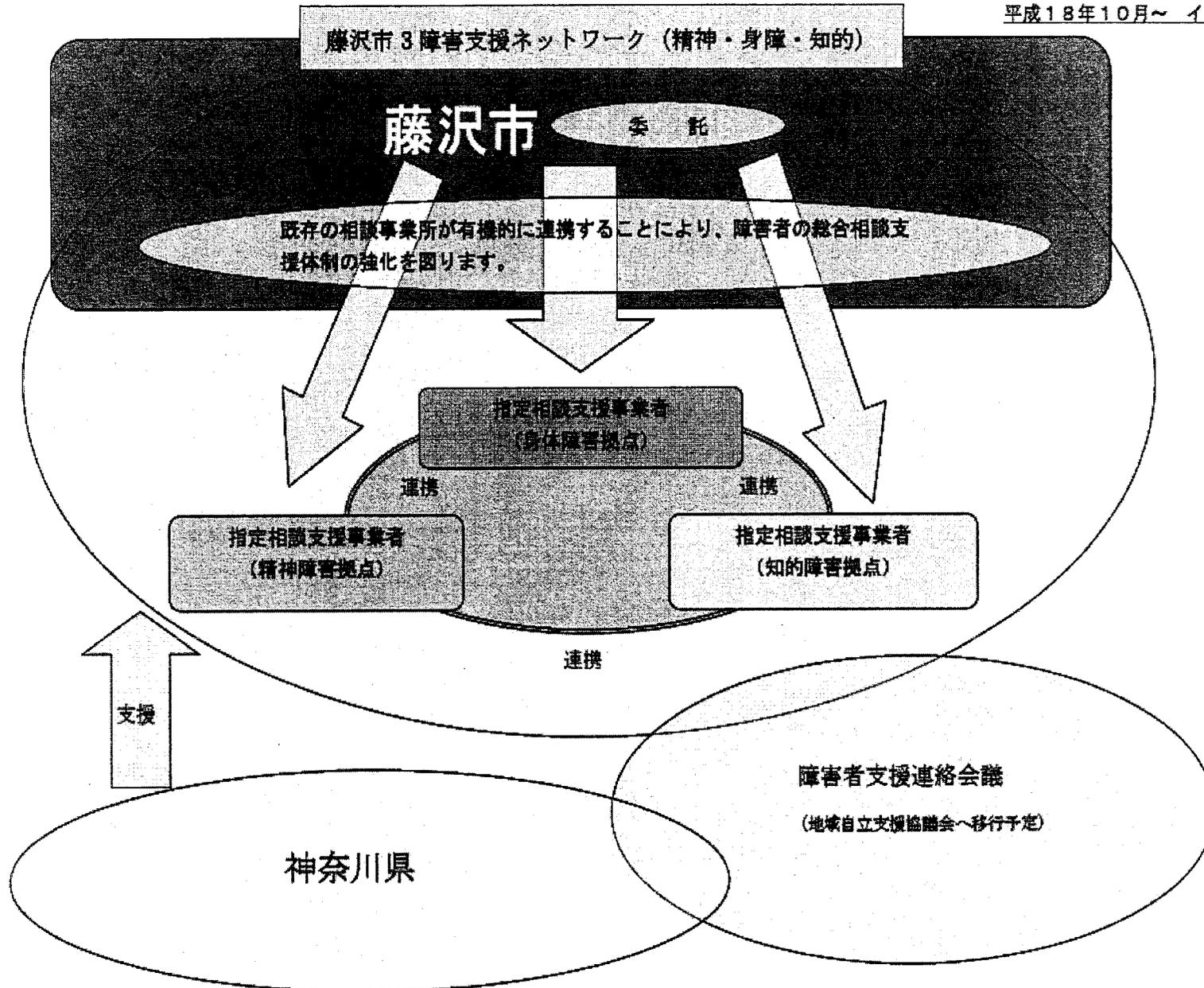
- ・3相談支援事業者(身体、知的、精神)、県総合療育センター、市子供発達相談室、障害福祉課が連携して支援
- ・月1回の定例連絡会で情報交換 等

○障害者支援連絡会議(地域自立支援協議会へ移行予定)

- ・ライフステージや地域に応じた課題の検討(事務局：市障害福祉課)
- ・身障、知的・精神、児童、進路の4ワーキンググループに分かれて個別の課題や社会資源のあり方を検討(事業所の運営)

○10月以降の相談支援体制

- ・藤沢市3障害支援ネットワーク(別紙)
- ・指定相談支援事業者による障害者総合相談窓口の設置(市障害福祉課内)



藤沢市3障害支援ネットワークとしては、こんなことを考えています。

### 直接相談

- ・ 障害への理解
- ・ やりたい事・困り事などの把握
- ・ サービス利用への援助
- ・ 生活相談、家族相談など全般
- ・ 制度利用などについての情報提供
- ・ ピアカウンセリング
- ・ ケアプランの作成援助
- ・ ケア会議などの調整と開催、

豊かな藤沢市を！  
自分らしい生活作りを！  
藤沢市3障害支援ネットワーク会議

### 啓発・啓蒙

- ・ マンパワーの育成（ヘルパー・ボランティア、ピアカウンセラーなどの研修会、講演会、勉強会など）
- ・ フォーラム
- ・ イベント（展示会、発表会など）の開催

### ネットワーク作り

- ・ 相談事業所、サービス提供事業所、医療機関、教育機関、労働関係機関、専門機関との連携
- ・ 地域資源の活用（既存の社会資源、民生委員、児童相談員など）
- ・ 当事者団体、ボランティアなどとの連携

例3-①

## 高浜市の相談支援体制の概要 (高齢者・障害者に対応する総合相談窓口)

○人口:42,480人(平成18年4月現在) 圏域人口:約22万人

○3障害と高齢者の全てに対応

- ・福祉のワンストップサービスを目指して、名鉄三河線「三河高浜駅」前のビル2階に、福祉の拠点「高浜市いきいき広場」をオープン(平成8年4月)
- ・行政組織(地域福祉グループ、介護保険グループ等)、社会福祉協議会、地域包括支援センター(平成18年4月から)等を同一フロアに開設
- ・障害者相談支援については、地域包括支援センター内に障害者の相談支援担当職員を配置して対応(平成18年6月から)
- ・利用時間:平日午前8時30分～午後9時  
土、日、祝祭日

午前8時30分～午後5時15分

